経営移譲　記入例

組合員の資格得喪の通知書（法 43.則 33）

下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和　年　月　日　　太枠内に記入・押印願います。（認印可）

最上太郎 →	現資格者	住所　庄内町余目字上梵天塚15 氏名　最上　太郎　㊞ 携帯番号　090-1234-5678　固定電話　43-2255
最上孝太郎 →	新資格者	住所　庄内町余目字上梵天塚15 フリガナ　モガミ　コウタロウ 氏名　最上　孝太郎　㊞ 生年月日　T・S・H　40年　7月　22日　性別　男・女 携帯番号　090-2345-6789　固定電話　43-2255

黒のボールペンで記入願います

最上川土地改良区
理事長 田澤 伸一 殿

受付	処理	確認

太枠内修正あれば、二重取消線で修正、追加があれば加筆をお願いします（事前情報あれば改良区で作成）。

1. 資格得喪の対象の土地（その1）

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積 ㎡	土地所有者 農家番号	土地所有者 氏名	附記	
庄内	余目	朝丸	1	田	田	1,000	ZZ00100	最上　太郎		1
〃	〃	〃	2	〃	〃	3,000	〃	〃		2
〃	〃	〃	3	〃	〃	2,500	〃	〃		3
〃	〃	〃	4	〃	〃	1,500	〃	〃		4
										5
										6
										7
										8
										9
										10
計			4 筆			8,000 ㎡				

2.資格得喪の原因

原因　：　耕作権の移転（ 経営移譲 ）

現資格者様の記入・押印が必ず必要です！
（「同上」などの省略不可）

3.賦課金納入誓約書

誓　約　書　（土地所有権者）

このたび、経営移譲するにあたり、新組合員が最上川土地改良区の賦課金等を滞納した場合、連帯してその責任を果たします。

住所　庄内町余目字上梵天塚15

氏名　最上　太郎　㊞

ご不明な点等ありましたら財務係までご連絡願います。（財務係TEL：0234-43-2256）